令和３年７月１５日

保　護　者　各　位

名護市立屋部中学校

校　長　仲田　欣五

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公　印　省　略）

夏季休暇中の部活動について

初夏の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、夏季総体より停止していた部活動ですが、夏季休業より活動を実施することができるようになりました。これまでと同様、新型コロナウイルス感染予防に十分努めながら活動を行っていきます。ご理解ご協力よろしくお願いします。

記

１　開始日　　　令和３年７月２２日（木）～

２　留意点　　　〇部活動を行う場合の留意点は裏面を参照してください。

　　　　　　　　〇部活動への参加は、保護者同意とする。

　　　　　　　　〇夏季休業中も自転車で登校する場合は、ヘルメットを確実に着用し、

交通安全に気を付けながら登下校する。

　　　　　　　　〇部活動を休む場合は連絡を入れる。

　　　　　　　　〇詳しい練習時間等については、顧問と連携を取ってください。